

2025年2月7日

株主及び債権者各位

東京都江東区豊洲五丁目6番52号
株式会社オートバックスセブン
代表取締役 社長 堀井 勇吾

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社CAPスタイル（乙、東京都大田区大森北一丁目11番5号）の商品調達・開発に関わる事業に関する権利義務を承継することいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

効力発生日は2025年4月1日であり、甲は会社法第796条第2項、乙は同第784条第1項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずにこの会社分割を決定しております。

記

1. 会社法第796条第3項の規定に基づき、この会社分割に反対の株主は、本公告掲載の翌日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
2. この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）

掲載紙 官報

掲載の日付 令和6年6月28日

掲載頁 115頁（号外第157号）

以上